



# Market Report

2015年10月30日

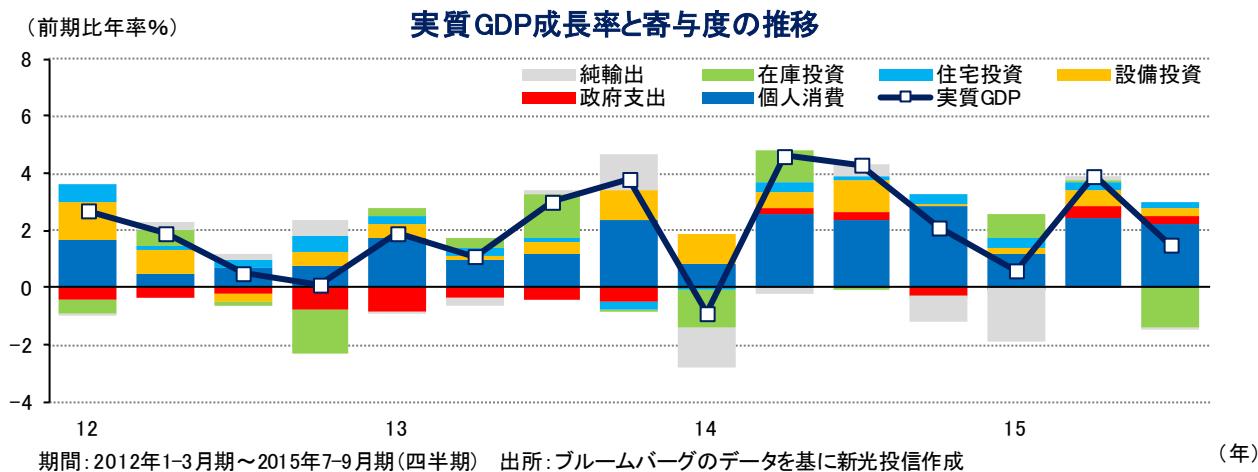
Shinko Asset Management Co., Ltd.

## 米国経済は成長率鈍化も国内需要は底堅く推移

### ◆7-9月期実質GDP成長率は減速も、国内民間最終需要は堅調推移

10月29日に発表された米国の7-9月期実質GDP成長率は前期比年率+1.5%と、4-6月期の同+3.9%から大幅に減速しました。内訳をみると、米ドル高や海外景気の減速による影響から純輸出は成長率に対し小幅なマイナス寄与となったほか、在庫投資の減少が成長率を大幅に引き下げました。一方で、個人消費が同+3.2%と成長をけん引したほか、設備投資は原油関連の投資の落ち込みにもかかわらず同+2.1%と増加、住宅投資も同+6.1%と高い伸びとなるなど、国内民間最終需要は同+3.2%と堅調な推移となりました。

在庫の大幅な減少は10-12月期の生産余地の拡大につながると考えられるため、表面的には成長率が鈍化したものの、米国経済は国内需要を中心に底堅い推移を辿っているといえます。



上記グラフは過去の実績を示したものであり、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆あるいは保証するものではありません。

### ◆FOMC声明文は利上げに対しやや前向きな内容に

10月27~28日開催のFOMC（米連邦公開市場委員会）で、FRB（米連邦準備制度理事会）は金融政策の現状維持を決定しました。声明文では足もとの米国経済について、「純輸出が軟調で就業者数の増加ペースも鈍化しているものの、家計支出や設備投資はここ数カ月間堅調に推移、住宅部門も一段と改善した」とし、全体としては緩やかに拡大したとの評価を維持しました。

また、前回の声明文にあった「最近の世界経済や金融市場の動向が経済活動をいくらか抑制する恐れがあり、短期的にインフレ率にさらなる下振れ圧力を与える可能性がある」という表現を削除し、海外経済や金融市場への懸念が和らいでいるとの見方を示しました。利上げの開始時期については引き続き経済指標次第との姿勢を変えていますが、「次回（12月）の会合で」目標誘導レンジを引き上げることが適切かどうかを決める旨を声明文に入れ、市場に12月利上げの可能性を意識させるなど、利上げに対しやや前向きな内容となりました。

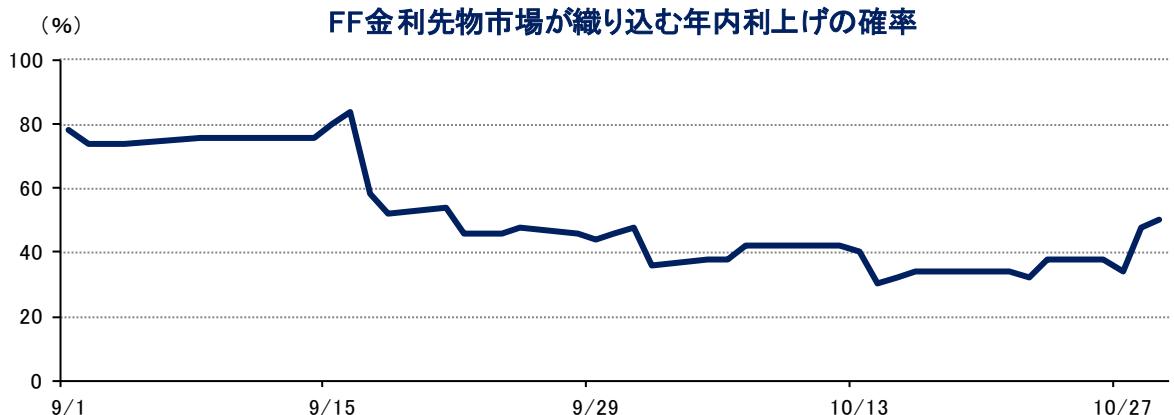




# Market Report

2015年10月30日

Shinko Asset Management Co., Ltd.



期間:2015年9月1日～2015年10月29日(日次) 出所:ブルームバーグのデータを基に新光投信作成  
※利上げ後のFF(フェデラルファンド)金利を0.375%として計算

(月/日)

上記グラフは過去の実績を示したものであり、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆あるいは保証するものではありません。

#### ◆米国景気の悲観シナリオは後退、12月利上げ開始の是非は雇用統計次第に

市場では、9月のFOMC以降、雇用や小売売上高などの景気指標が市場予想を下回ったことで、海外景気への懸念に加え米国景気の減速から利上げが出来なくなるのではないかなど米国景気に対する慎重な見方が浮上しました。しかしながら、7-9月期のGDPは米国の国内最終需要が堅調な推移を辿っていることを示したほか、足もとでもFRBは緩やかながらも景気は拡大しているとしており、利上げも出来ないといった米国景気に対する悲観シナリオ実現の可能性は後退したと考えられます。

29日に発表された新規失業保険申請件数の4週移動平均は1973年以来の低水準となっており、FRBによる12月利上げ開始の可能性を見極めるためにも、10、11月の雇用統計の結果が大いに注目されます。



期間:1971年1月8日～2015年10月23日(週次) 出所:ブルームバーグのデータを基に新光投信作成

上記グラフは過去の実績を示したものであり、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆あるいは保証するものではありません。

以上



当資料は新光投信が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類あるいは販売用資料のいずれでもありません。当資料は証券投資の参考となる情報の提供を目的とし、投資の勧誘を目的としたものではありません。当資料は信頼できると考えられるデータなどに基づき作成していますが、その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。当資料は事前の通知なしに内容を変更することができます。特定ファンドの購入のお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面など（目論見書補完書面を含む）をあらかじめお受け取りのうえ、詳細をよくお読みいただき、投資に関する最終決定は、ご自身の判断でなさるようお願いします。

irr10078 (2/3)



# Market Report

2015年10月30日

Shinko Asset Management Co., Ltd.

## 投資信託へのご投資に際しての留意事項

### 【投資信託にかかるリスクについて】

投資信託は、主に国内外の株式や公社債などの値動きのある証券を投資対象としています。投資した当該資産の市場における取引価格の変動や為替相場の変動などの影響により基準価額が変動します。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

### 【投資信託にかかる費用について】

新光投信が運用する投資信託については、ご投資いただくお客さまに以下の費用をご負担いただきます。

#### ■ 購入時に直接ご負担いただく費用

- ・購入時手数料：上限 4.104%(税抜 3.8%)

#### ■ 換金時に直接ご負担いただく費用

- ・信託財産留保額：上限 0.5%

- ・公社債投信およびグリーン公社債投信の換金時手数料

：取得年月日により、1万口につき上限 108 円(税抜 100 円)

- ・その他の投資信託の換金時手数料：ありません。

#### ■ 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

- ・運用管理費用（信託報酬）：年率で上限 2.484%(税抜 2.4%)

#### ■ その他の費用・手数料

- ・監査法人に支払うファンドの監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用などを、その都度（監査報酬は日々）、投資信託財産が負担します。

※「その他の費用・手数料」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

◎手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

### 《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、新光投信が運用するすべての投資信託（設定前のものを含みます。）のうち、お客さまにご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。

投資信託は、それぞれの投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なり、費用もそれぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面など（目論見書補完書面を含む）をご覧ください。

商号等：新光投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第339号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

